

香美町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和3年3月

5 耐震化を促進するための普及啓発等の取組

(1) 全町民に対する普及・啓発

- ・ 住民説明会、相談会の開催
- ・ 広報誌、ホームページ、回覧板等の周知
- ・ 住宅耐震啓発パンフレットの配布

(2) 住宅所有者に対する取組

- ・ 戸別訪問、ダイレクトメール等による働きかけ
- ・ 耐震化の必要性・補助制度を紹介するリーフレット等のポスティング

(3) 耐震診断を実施した住宅所有者に対する取組

- ・ 耐震診断を実施した住民へのヒヤリング（電話等）

(4) 改修事業者等に係る取組

- ・ 関係団体と連携した耐震改修業者向けの技術講習会の実施
- ・ 登録住宅改修業者[※]等の情報の住宅所有者への提供

※ 兵庫県の住宅改修事業の適正化に関する条例に基づき、知事に登録された住宅改修業者

6 実績の公表

毎年度、支援目標を設定するとともに、診断実績・改修実績・戸別訪問等の実施及び達成の状況を取りまとめて検証し、ホームページで公表する。